

令和2年5月29日
自動車局貨物課

低炭素型ディーゼルトラック等の導入を支援！

～ 令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業)の公募を開始 ～

国土交通省は、トラック輸送におけるCO2排出削減を図るため、投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラック等の導入を支援する補助事業(環境省連携事業)の公募を、本日より開始いたします。

1. 事業内容

中小トラック運送業者におけるトラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため、低炭素型ディーゼルトラック及び大型天然ガストラックを導入する事業について、車両導入経費の一部を補助します。

2. 申請受付期間

令和2年5月29日(金)～令和3年1月31日(日)

※申請にかかる審査は、申込順を基本に行います。

※予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申込順による審査を行うことはせず、当該日付から令和3年1月31日までに申込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選により補助事業者を決定します。

※申請受付状況は、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページで公表いたします。

3. その他

詳細については、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページをご参照ください。

http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r2_index.html

【連絡先】

自動車局貨物課 有馬、橋本

代表 03-5253-8111 (内線 41322)

直通 03-5253-8575 FAX 03-5253-1637